

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社ハウスフリーダム

目次

	頁
表紙	
第一部 追完情報	1
第二部 組込情報	3
第27期 有価証券報告書	4
第一部 企業情報	5
第1 企業の概況	5
1 主要な経営指標等の推移	5
2 沿革	7
3 事業の内容	8
4 関係会社の状況	10
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 事業等のリスク	13
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4 経営上の重要な契約等	21
5 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1)株式の総数等	24
(2)新株予約権等の状況	24
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4)発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5)所有者別状況	25
(6)大株主の状況	26
(7)議決権の状況	26
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	38
1 連結財務諸表等	39
(1)連結財務諸表	39
(2)その他	72
2 財務諸表等	73
(1)財務諸表	73
(2)主な資産及び負債の内容	86
(3)その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1 提出会社の親会社等の情報	88
2 その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89
[監査報告書]	90

第28期	第3四半期報告書	97
第一部	企業情報	98
第1	企業の概況	98
1	主要な経営指標等の推移	98
2	事業の内容	98
第2	事業の状況	99
1	事業等のリスク	99
2	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	100
3	経営上の重要な契約等	101
第3	提出会社の状況	102
1	株式等の状況	102
	(1)株式の総数等	102
	(2)新株予約権等の状況	102
	(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	102
	(4)発行済株式総数、資本金等の推移	102
	(5)大株主の状況	102
	(6)議決権の状況	103
2	役員の状況	103
第4	経理の状況	104
1	四半期連結財務諸表	105
	(1)四半期連結貸借対照表	105
	(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	107
	四半期連結損益計算書	107
	四半期連結包括利益計算書	108
2	その他	113
第二部	提出会社の保証会社等の情報	114
	[四半期レビュー報告書]	115
第28期	第3四半期報告書の訂正報告書	117
第三部	特別情報	119
第1	最近の財務諸表	119
第2	保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類	119

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年12月16日
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊

第一部【追完情報】

1 事業等のリスク等について

後記「第二部 組込情報」の第27期有価証券報告書（提出日2022年3月25日）、第28期第3四半期報告書（提出日2022年11月14日）及び第28期第3四半期報告書の訂正報告書（提出日2022年12月15日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、新規上場のための有価証券報告書（Iの部）（以下、「本報告書」といいます。）（提出日2022年12月16日）までの間において、生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には「事業等のリスク」以外にも将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本報告書提出日（2022年12月16日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出

後記「第二部 組込情報」に記載の第27期有価証券報告書の提出日（2022年3月25日）以後、本報告書提出日（2022年12月16日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。その内容は以下のとおりであります。

（2022年3月30日提出の臨時報告書）

1 【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
普通株式1株につき金40円00銭 総額161,325,600円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）が、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小島賢二、増田直樹、河辺豊、森光哲也氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	34,367	67	—	（注）1	可決 99.80

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第2号議案 定款一部変更の件	34,353	81	—	(注) 2	可決 99.76
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
小島 賢二	34,362	72	—	(注) 3	可決 99.79
増田 直樹	34,364	70	—		可決 99.79
河辺 豊	34,362	72	—		可決 99.79
森光 哲也	34,357	77	—		可決 99.77

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

(2022年6月17日提出の臨時報告書)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 山西 みき子

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

山西 みき子

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,650 個	14.01%
異動後	4,030 個	9.99%

(3) 当該異動の年月日

2022年5月18日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

①当該異動の経緯

2022年5月18日付で実施した立会外分売により、主要株主に異動が生じたものであります。

②本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 328,842,000 円

発行済株式総数 普通株式 4,110,000 株

第二部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第27期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月25日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第28期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 近畿財務局長に提出
四半期報告書の訂正報告書	事業年度 (第28期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年12月15日 近畿財務局長に提出

上記の書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第27期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	7,552,990	10,419,480	10,409,480	12,163,281	11,795,636
経常利益 (千円)	199,273	398,596	454,108	915,510	424,397
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	97,741	214,388	271,924	559,043	281,540
包括利益 (千円)	96,668	204,186	276,900	555,047	284,270
純資産額 (千円)	1,898,021	2,020,809	2,198,650	2,652,870	2,775,815
総資産額 (千円)	8,544,381	9,229,881	10,101,853	10,691,877	13,888,602
1株当たり純資産額 (円)	466.35	496.52	545.15	657.77	688.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.02	52.68	66.96	138.61	69.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.2	21.9	21.8	24.8	20.0
自己資本利益率 (%)	5.2	10.9	12.9	23.0	10.4
株価収益率 (倍)	21.6	7.1	7.2	5.9	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△239,644	164,043	△354,440	1,504,800	△1,800,990
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△182,761	235,406	△55,598	△354,290	△1,417,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,447	272,990	607,369	△204,287	3,120,057
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,066,618	2,739,059	2,936,389	3,882,611	3,784,677
従業員数 (人)	217	212	218	214	229
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(15)	(13)	(11)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	4,804,534	6,573,939	5,452,808	6,813,509	6,175,828
経常利益	(千円)	258,205	267,826	196,686	656,336	283,614
当期純利益	(千円)	170,905	106,585	83,681	483,613	324,017
資本金	(千円)	328,842	328,842	328,842	328,842	328,842
発行済株式総数	(株)	4,110,000	4,110,000	4,110,000	4,110,000	4,110,000
純資産額	(千円)	2,113,161	2,128,147	2,117,745	2,496,534	2,661,956
総資産額	(千円)	7,250,803	7,497,806	7,938,271	8,328,782	10,811,785
1株当たり純資産額	(円)	519.20	522.89	525.09	619.01	660.02
1株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	25.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	41.99	26.19	20.61	119.91	80.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.1	28.4	26.7	30.0	24.6
自己資本利益率	(%)	8.3	5.0	3.9	21.0	12.6
株価収益率	(倍)	12.4	14.3	23.3	6.8	8.3
配当性向	(%)	47.6	76.4	121.3	33.4	49.8
従業員数	(人)	117	122	128	130	140
株主総利回り	(%)	143.0	110.1	144.6	245.4	214.9
(比較指標：TOPIX)	(%)	(119.7)	(98.4)	(113.4)	(118.8)	(131.2)
最高株価	(円)	555	538	512	920	860
最低株価	(円)	360	338	351	300	655

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1995年 3月	大阪府松原市阿保四丁目 1 番にて不動産の販売及び仲介業を目的とした株式会社ハウスフリーダムを設立
1995年 4月	建築工事業許可（大阪府知事（般-7）第98250号）取得
1996年 3月	宅地建物取引業免許（大阪府知事(1) 第44352号）取得
1997年 5月	大阪府藤井寺市に「藤井寺店」を開設
2000年 3月	大阪府松原市阿保四丁目 1 番に本社ビルを竣工
2001年11月	大阪府堺市に「堺店」を開設
2002年 5月	大阪府八尾市に「八尾店」を開設
2002年 8月	自社店舗を竣工し「藤井寺店」を移転
2003年 4月	大阪府藤井寺市春日丘一丁目 1 番にて建設請負事業を目的として子会社「株式会社アーキッシュギャラリー工房」を設立
2004年11月	大阪府東大阪市に「東大阪店」を開設
2005年 2月	宅地建物取引業免許（国土交通大臣(1) 第7017号）取得
2005年 3月	特定建設業許可（大阪府知事（特-16）第98250号）取得
2005年 3月	子会社「株式会社アーキッシュギャラリー工房」を合併
2005年10月	福岡市中央区に「福岡店」を開設
2005年12月	一級建築士事務所登録（大阪府知事(イ) 第21477号）取得
2006年 2月	証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場へ上場
2006年 3月	「福岡店」を福岡市早良区に移転し、名称を「早良店」と変更
2006年12月	堺市中区に「深井店」を開設
2007年 7月	株式会社ホルツハウスの全株式取得
2008年 4月	自社店舗を竣工し「八尾店」を移転
2011年 1月	福岡市城南区に「城南店」を開設
2012年 7月	東淀川店を大阪府茨木市に移転し、名称を「茨木店」と変更
2012年 9月	大阪市淀川区に「大阪営業所」を開設
2013年10月	子会社「株式会社ホルツハウス」を吸収合併
2013年10月	福岡市中央区に「福岡支店」を開設
2013年11月	建築工事業許可（国土交通大臣（般-25）第25215号）取得
2013年12月	株式会社ケアサービス友愛（元・連結子会社）の全株式取得
2014年 5月	大阪府松原市阿保四丁目 1 番にてリフォームの請負事業を目的として子会社「株式会社リフォスタ」（現・連結子会社）を設立
2014年 6月	福岡市南区に「高宮店」を開設
2015年 1月	自社店舗を竣工し「東大阪店」を移転
2015年 3月	大阪府東大阪市に「東大阪営業所」を開設
2015年 4月	建築工事業許可（国土交通大臣（特-27）第25215号）取得
2015年 7月	「早良店」を福岡市早良区内に移転
2015年 8月	シティーホーム株式会社（現・連結子会社）の全株式取得
2017年 6月	株式会社アイデムホーム（現・連結子会社）の全株式取得
2020年 1月	福岡市東区に「福岡東店」を開設
2020年12月	株式会社ケアサービス友愛（元・連結子会社）を解散
2021年 3月	監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ハウスフリーダム)及び完全子会社である株式会社リフォスタ、シティーホーム株式会社及び株式会社アイデムホームの4社で構成されております。

当社グループの事業内容及び事業系統図は以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、株式会社ケアサービス友愛は2020年10月末で事業を停止し、2020年12月末で解散しております。このため、当連結会計年度より「介護事業」セグメントを廃止しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 不動産仲介事業

当社は、会社設立当初から不動産売買の仲介事業を行っており、不動産仲介事業はグループの中核事業として位置付けております。現在は、当社において大阪府、福岡県を主たる営業エリアとして10店舗を展開し、シティーホーム株式会社及び株式会社アイデムホームを通じて愛知県エリアで、戸建住宅・マンション、新築・中古物件等、あらゆる不動産物件を取扱っております。当該事業の特色は、店舗商圈を店舗から半径約2.5kmと限定し、地域の不動産情報を収集・把握・蓄積する地域密着型営業であります。

(2) 新築戸建分譲事業

当社は、住宅購入者のメインターゲットを第一次取得層として、10~20戸程度の中小規模のプロジェクトを中心とした新築戸建分譲事業を行っております。この事業の特色は、地域密着型営業により収集された情報・顧客ニーズ等を分析・検討して良質な分譲用地を取得・開発し、外注業者への分離発注と当社現場監督者による施工管理の徹底による付加価値の高い新築分譲住宅を建築施工して販売するところにあります。また、株式会社リフォスタで中古物件の買取及び再販業務、シティーホーム株式会社で土地分譲業務をそれぞれ行っております。

(3) 建設請負事業

当社は、注文住宅・規格型住宅(ブランド名:ガレンカーサ)及びリフォームの請負業務を行っており、当社グループにおける不動産仲介事業と新築戸建分譲事業との連携・派生等による幅広い顧客ニーズに対応できる特徴をしております。また、株式会社リフォスタにおいて、リフォームの請負業務、株式会社アイデムホームにおいて、注文住宅及びリフォームの請負業務を行っております。

(4) 損害保険代理事業

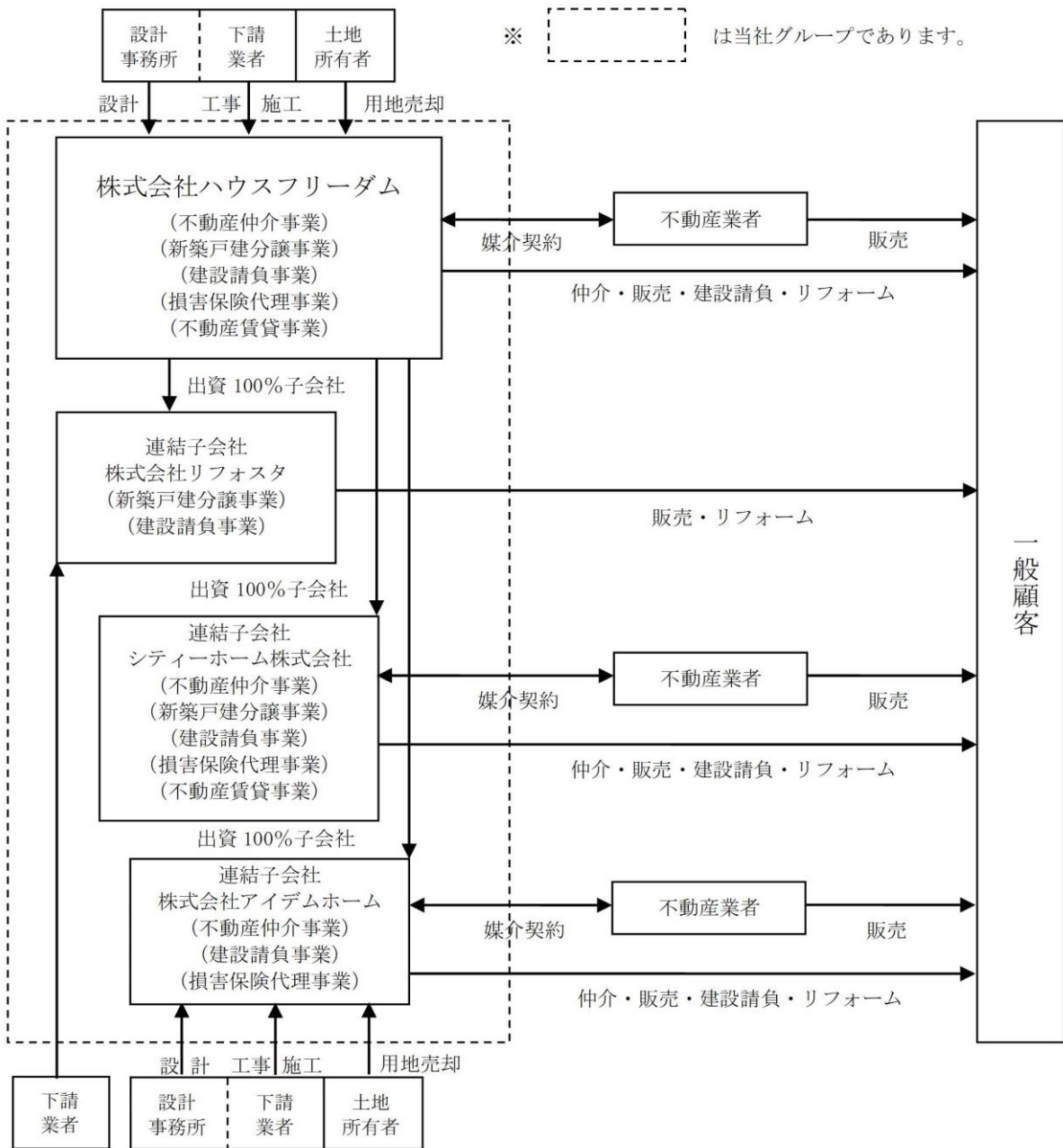
当社、シティーホーム株式会社及び株式会社アイデムホームは、グループの全ての不動産関連サービスから派生する火災保険及び地震保険等の代理店業務を展開しております。

(5) 不動産賃貸事業

当社及びシティーホーム株式会社は、関西圏及び東海圏を中心として主に住居用マンションやオフィスビル等の不動産の仕入れ、開発、賃貸及び販売を行っております。

[事業系統図]

以上を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リフォスタ	大阪府東大阪市	10	新築戸建分譲事業 建設請負事業	100	役員の兼任 資金援助 債務保証
(連結子会社) シティーホーム株式会社 (注) 2	愛知県岡崎市	24	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) 株式会社アイデムホーム (注) 3	名古屋市緑区	10	不動産仲介事業 建設請負事業	100	役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. シティーホーム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,146,662千円
	(2) 経常利益	269,716千円
	(3) 当期純利益	178,132千円
	(4) 純資産額	347,111千円
	(5) 総資産額	2,036,593千円

3. 株式会社アイデムホームについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,721,372千円
	(2) 経常利益	262,110千円
	(3) 当期純利益	172,569千円
	(4) 純資産額	276,067千円
	(5) 総資産額	683,377千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
不動産仲介事業	147	(-)
新築戸建分譲事業	18	(-)
建設請負事業	41	(-)
損害保険代理事業	-	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
全社 (共通)	23	(-)
合計	229	(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（嘱託社員7名を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 損害保険代理事業は、主たる業務である不動産仲介事業に従事する従業員がその業務を行っております。

4. 不動産賃貸事業は、新築戸建分譲事業に属している従業員がその業務を行っております。

5. 従業員数が前連結会計年度末と比べて15名増加したのは、採用計画に基づいて即戦力となる中途採用と新卒採用を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
140	40.9	6.0	6,527

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産仲介事業	71
新築戸建分譲事業	18
建設請負事業	34
損害保険代理事業	—
不動産賃貸事業	—
全社（共通）	17
合計	140

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（嘱託社員7名を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 損害保険代理事業は、主たる業務である不動産仲介事業に従事する従業員がその業務を行っております。
5. 不動産賃貸事業は、新築戸建分譲事業に属している従業員がその業務を行っております。
6. 従業員数が前事業年度末と比べて10名増加したのは、採用計画に基づいて即戦力となる中途採用と新卒採用を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループにおきましては、設立以来、住宅・不動産業界において、過去の慣習にとらわれずに新しい経営スタイルを確立すべく事業運営を行ってまいりました。

経営理念として、「我々は、住宅産業を通じて価値創造し、人々に夢と希望の創出を永続することが、社会貢献であり、企業としての宿命であると考える。」を掲げ、お客様と共に栄える企業へ成長するとともに「お客様に選ばれる満足度No.1の住宅会社」を目指しております。

現在では、関西、九州及び中部エリアで25拠点を展開し、地域密着スタイルの営業基盤の拡充が着実に進んでおります。グループ全体で、不動産仲介、新築戸建分譲、建設請負、損害保険代理、不動産賃貸の5つの事業を展開し、このシナジー効果を発揮して、お客様が一生涯にわたり安心して生活できる「住環境」をご提供してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループにおきましては、基本戦略として、不動産仲介、新築戸建分譲、建設請負、損害保険代理、不動産賃貸の5つの事業分野の連携強化によるシナジー効果の最大化と、エリアを絞った地域密着の営業戦略のもと、各商圏でのマーケットシェアを高め、地域顧客の生涯顧客化による、長期的な収益モデルの構築を目指しております。

このような戦略のもと、当社グループといたしましては中長期的な事業規模、事業領域の拡大を目標に、各事業の収益力向上に向けた施策を推進してまいります。

当社グループの中核事業である不動産仲介事業におきましては、時代のニーズにあった「低価格の新築住宅」及び「優良な中古住宅」の流通を拡大するとともに、リフォーム需要の獲得を継続して強化し、新たなエリアへの進出も含め新規出店等を推進してまいります。

新築戸建分譲事業におきましても、より安価でありながら高品質な住宅の提供が求められること、また、多様化する住宅ニーズに対応した、自由設計を中心とした分譲住宅の提供を進めてまいります。

展開する5事業分野の連携強化により、シナジー効果を最大限発揮して、住まいに関する総合的なサービスを提供し、持続的な事業成長や企業価値の向上に努めたいと考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、経営基盤の強化及び継続した企業価値向上を目標に、売上高経常利益率を重要指標と位置付けております。売上高経常利益率向上のため、不動産仲介事業の手数料収益の拡大や新築戸建分譲事業の収益性、生産性の向上等、各事業の収益力向上策を推進すると共に、グループ全体として、利益の最大化が図れる事業展開を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本の住宅・不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行きについては不透明な状況が予想され、国内外経済をさらに下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がありますが、住宅需要は底堅く推移しております。住宅一次取得者層の所得水準が低位で推移していることに加え、ライフスタイルの変化など、多様化する住宅需要に対応した高品質でより低価格な住宅の提供が求められており、今後もこの流れは継続するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、「お客様に選ばれる満足度No.1の住宅会社」を目指し、高品質・低価格の住宅を、お客様の求める地域で提供できるよう、事業分野毎の収益力向上を最優先課題として、更なる品質の向上、資材購買の改善等、生産管理体制を継続して強化するとともに、販売用不動産の仕入れ強化、販売エリアの拡大を推進してまいります。

これらの実現にあたり、最も重要な人材の育成に努め、優秀な人材の採用を継続して行っております。

当社グループの強みである地域に密着した情報収集力を活かして、上記施策を確実に実行することで、お客様満足度向上と収益力強化の両面を達成し、長期的な企業価値の向上に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらのリスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業等に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難であるため、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。

① 原材料・資材価格・人件費、物流費、外注費等について

国内外の市場の動向等により、原材料・資材価格・人件費・物流費等の上昇、またそれによる外注先の原材料調達状況に起因する外注費の上昇は、その影響額を販売価格へ転嫁することが難しい場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、仕入先を複数にすることにより仕入価格上昇に対するリスクヘッジを行っております。

② 法的規制等について

当社グループの属する住宅・不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、都市計画法、土地区画整理法等の多くの法的規制を受けております。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っておりますが、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの公的規制の改訂、新設、強化等がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 瑕疵担保責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び宅地建物取引業法の規定により、新築住宅の構造上主要な部分並びに雨水の侵入を防止する部分について10年間、中古不動産については引渡し後2年間の瑕疵担保責任を負っております。

当社グループは、建設工事の工程ごとにチェックリストを用いて完了チェックを行い、品質管理に万全を期するとともに、賠償責任保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

しかしながら、万一、当社グループの販売した物件に重大な問題があることが判明した場合には、その直接的な原因が当社グループの責めに帰すべきものでない場合であっても、売主としての契約不適合責任を負わなければならない場合があります。その結果として生じる保証工事費（引当金繰入額を含む。）の増加や、当社グループの信用力低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業資金の調達について

当社グループにおきましては、分譲用地取得資金等の運転資金を金融機関からの借入金に依存しております。このため、金融政策の動向・経済情勢等による市場金利の動向や資金調達環境等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの信用力低下等何らかの理由により調達に制約を受けた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクが長期間にわたり顕在化する可能性は高くはないと考えておりますが、当社グループでは、金融機関との良好な関係の維持・強化に努めるとともに、常に手元流動性の確保や資本効率の向上等の観点から検討を行い財務基盤の強化に取り組んでおります。

⑤ 競合について

当社グループが事業展開しております不動産業界においては、大手企業から中小企業まで数多くの事業者が存在しております。当社グループは、大阪・福岡・愛知と地方の主要都市にて事業を展開しております。今後、他社に対して優位性を持つような仲介物件や販売物件の取扱いを進めていく方針であります。事業展開エリアは人気の高い地域であり、物件件数の減少や、価格競争により仕入価格の上昇もしくは販売価格の下落が生じる可能性があります。

不動産賃貸事業の拡大により、収益の安定化を図ってまいりますが、同業他社の資本力、営業力及びブランド力等に優れる企業が多数あり、これら企業との競合の結果、当社グループが想定どおりの事業拡大を図れる保証はなく、更に競合が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

す。

⑥ 住宅市況及び金利状況、経済情勢等の変動について

住宅・不動産関連事業は、顧客需要の動向に影響を受けやすい傾向にあります。顧客の需要は、景気、雇用、金利、地価、税制等の動向に左右されやすく、雇用不安、金利の上昇、住宅減税措置の縮小又は廃止、公的規制の強化等が発生した場合には、顧客の住宅購入意欲が衰え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、日本国内における人口、世帯数は減少していくことが予測されております。特に、当社グループのメインターゲットでもある住宅一次取得者層が減少することにより、中長期的には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外部環境の変化に対する影響を軽減し、安定的かつ持続的な成長を可能とするため、ストック型事業の拡大を進めております。

また、人口減少による影響は経営成績のみに留まらず、事業運営に携わる人材獲得という点においても、影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材を幅広く採用・育成することで、事業活動の推進と競争力の維持向上を図っておりますが、人材の獲得競争の激化や従業員の退職等によって十分な人材の確保及び育成ができなかった場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 分譲用地の取得について

当社グループの新築戸建分譲事業は、分譲用地の取得の成否が経営成績に影響を及ぼします。当業界においては同業者も多く、販売活動及び分譲用地仕入活動においても競争が発生いたします。現在のような厳しい販売環境の中、適正な利益と事業性を確保できる分譲用地の仕入れが想定どおりにできない事態が発生する場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧ 訴訟等の可能性について

当社グループは不動産の仲介事業や分譲事業を中心に事業活動を行っております。契約内容の不備や、取引関係先とのトラブル、開発・販売・管理する不動産物件において瑕疵・土壌汚染・販売活動等から訴訟に発展する可能性もあり、重要な訴訟が提起された場合には、訴訟費用の発生や損害賠償金の支払による損失が生じる可能性があります。

⑨ 保有資産の価値下落について

当社グループが保有している販売用不動産等のたな卸資産(2021年12月期6,525,301千円)や有形固定資産(2021年12月期2,874,877千円)について、不動産市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落し、評価損の計上や減損処理を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような不動産市況によるリスクに対して当社グループでは、事業用地の仕入に際して、営業面、資金面、リスク等について、事前に関係各部署が十分に協議し、その結果を踏まえて仕入れを行うと共に、早期売却によりリスク軽減を図っております。

⑩ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化リスク

当社グループは当社の従業員等に対して、経営成績向上や企業価値の増大に関する意欲や士気を高めること等を目的として、新株予約権の報酬額を設定しております。当社グループでは今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。

⑪ 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、剰余金の配当につきましては、毎期の経営成績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業展開・経営環境の変化に対応するため内部留保の確保と株主還元等とのバランスを考慮した配当を実施する方針であります。

しかしながら、当社グループの経営成績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

⑫ 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに対応するため、感染拡大防止を最優先事項とし、在宅勤務や時差出勤の活用、対面営業においても感染防止対策を講じて新型コロナウイルスの影響最小化を図っておりますが、政府による緊急事態宣言が再度発出され営業活動に支障をきたすような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 自然災害、事故等について

地震、台風、洪水等の大規模な自然災害のほか、当社グループの拠点において、火災・爆発等の産業事故が発生した場合、対応費用の発生や生産活動の停止による機会損失又は当社グループが所有する不動産価値の下落等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの自然災害、事故等の発生の可能性を予想することは困難ではありますが、事象が発生した場合には大きな影響を被る可能性があることから、当社グループでは損害保険等の加入により対応を行っております。

一方、地震、台風、洪水等の大規模な自然災害は、当社が販売した住宅を損傷する可能性もあります。当社グループでは、住宅を引き渡した後のメンテナンス体制も強化しており、提供する住宅の基本性能の向上と維持に努めております。

⑭ 情報セキュリティについて

当社グループは、事業を展開する上で多くの個人情報や機密情報を有しております。当社グループは、これら情報の管理や活用にあたり、管理体制の強化や必要な従業員教育を実施する等、適切なセキュリティ対策を行っておりますが、万一、情報の流出・漏洩が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本項目については、近年サイバー攻撃が巧妙化している中で、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にテレワークが急拡大したこともあり、情報流出などの脅威が増大していることから、重要度が上昇していると認識しております。

⑮ M&Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大に際し、事業戦略の一環としてM&Aを実施しております。M&A実施に当たっては、当社グループの既存事業とのシナジー効果、事業計画、財務内容及び契約関係等を慎重に調査・検討し、将来の当社グループの経営成績に貢献すると判断した場合に実行しておりますが、市場環境や競争環境の著しい変化等により当社グループとの期待されたシナジー効果が出ないことや、当初計画された事業が予定通り展開できなくなることも考えられ、その場合にはグループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 気候変動について

当社グループは、環境課題への取り組みを推進しており、中でも気候変動については重要な課題であると認識しております。気候変動における移行リスクとしては、炭素税など法規制の厳格化といった政策動向の変化、低炭素社会に対応できない企業に対する需要低下やレピュテーション悪化、物理リスクとしては、自然災害の激甚化や異常気象の深刻化、降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇等による対応費用の発生や生産活動の停止による機会損失、建設作業員の熱中症等による健康被害などが想定され、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を軽減し、また変化に対応するために、SDG s を重要な経営課題と位置づけ、経営戦略を策定するとともに、気候変動の予測及び変化の対応に努めてまいります。

しかしながら、将来において環境規制の変更や気候変動の影響等により、更に多くの対策コストが必要になった場合、あるいは想定外の経済・社会環境の変化が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により経済活動の一部制限が続き、秋口にはワクチン接種が進んだことにより厳しい状況から徐々に持ち直しの動きが見られたものの、感染力の強い新たな変異株の流行等により先行き不透明な状況が継続しております。先行きにつきましては、感染対策に万全を期し、経済活動を継続していく中で、政府の各種政策効果と海外経済の改善により、持ち直していくことが期待されていますが、感染の動向が内外経済に与える影響及び金融資本市場の変動を引き続き注視する必要があり、不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループの属する不動産業界におきましては、継続する低金利環境を背景に、不動産需要は底堅く、不動産市況は堅調に推移しております。住宅需要につきましては、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念等もあり、依然として厳しい事業環境にあります。また、ウッドショックと呼ばれる海外での木材需要の高まり等による国産木材・輸入木材の供給不足や価格高騰に加え、海外での感染拡大等により、住宅機器等の供給逼迫が顕在化する等、未だ先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは、継続して中長期的な成長に向けた事業展開を推進し、関西、九州、中部エリアにおける既存事業の収益力向上及びエリア内における更なるシェア拡大と、新たな事業領域への進出を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、前期業績に寄与した関西エリアの大規模分譲プロジェクトは完売いたしました。中部エリアでの販売は好調に推移いたしました。しかしながら、不動産仲介事業において仲介件数が前期に比して減少したこと、また、建設請負事業においても請負工事が減少したことで、売上高につきましては前期を下回る結果となりました。営業利益以下各段階利益につきましても、前述の売上高の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に端を発したウッドショックや住宅設備等の供給逼迫により、新築戸建分譲事業及び建設請負事業において粗利益額が減少し、前期を下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,196百万円増加し、13,888百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,073百万円増加し、11,112百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ122百万円増加し、2,775百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,795百万円（前期比3.0%減）、営業利益492百万円（同49.2%減）、経常利益424百万円（同53.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益281百万円（同49.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、株式会社ケアサービス友愛は2020年10月末で事業を停止し、2020年12月末で解散しております。このため、当連結会計年度より「介護事業」セグメントを廃止しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

①不動産仲介事業

当社グループの中核事業と位置付けております不動産仲介事業におきましては、当社グループの地域密着戦略における要として、地域内情報の取得等他事業とのシナジー効果の最大化を目的に、関西、福岡及び中部エリアにおいて事業を展開いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,665百万円（前期比8.1%減）、セグメント利益279百万円（同38.9%減）となりました。

②新築戸建分譲事業

新築戸建分譲事業におきましては、お客様ニーズにマッチした分譲住宅の供給を目標に事業を推進しております。当連結会計年度におきましては、前期業績に寄与した関西エリアの大規模分譲プロジェクトは完売いたしました。中部エリアでの販売が好調に推移したことで、売上高は前期並みとなりました。利益面においては木材価格の高騰や住宅設備等の供給逼迫の影響により粗利益額が減少し、前年同期を下回る結果となりました。

その結果、売上高は8,846百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益493百万円（同31.2%減）となりました。

③建設請負事業

建設請負事業におきましては、注文住宅及びリフォームの請負事業を展開しております。当事業における売上高は957百万円（前期比15.1%減）、セグメント利益85百万円（同18.2%減）となりました。

④損害保険代理事業

損害保険代理事業におきましては、不動産関連サービスから派生する火災保険及び地震保険等の代理店業務を行っております。当事業における売上高は76百万円（前期比12.5%減）、セグメント利益17百万円（同32.7%減）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、関西圏を中心として主に住居用マンションやオフィスビル等の賃貸不動産の仕入れ、賃貸及び販売に加えて、小規模賃貸アパートの開発及び販売を行っております。当連結会計年度において、賃貸不動産の保有棟数が増加しておりますが、これに伴った租税公課等の費用負担も増加したことにより、当事業における売上高は249百万円（前期比24.3%増）、セグメント利益73百万円（同21.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の減少1,800百万円、投資活動による資金の減少1,417百万円、財務活動による資金の増加3,120百万円となり、資金は前連結会計年度末と比較して97百万円減少しました。この結果、当連結会計年度末の資金残高は3,784百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、1,800百万円（前期は1,504百万円の資金流入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益447百万円、たな卸資産の増加1,919百万円及び法人税等の支払額331百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,417百万円（前期は354百万円の資金流出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,514百万円及び有形固定資産の売却による収入101百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、3,120百万円（前期は204百万円の資金流出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,602百万円、短期借入金の純増額1,139百万円、長期借入金の返済による支出1,511百万円及び社債の償還による支出127百万円等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、分譲用地等の仕入資金であり、主に金融機関からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は9,896百万円（前連結会計年度末比51.0%増）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,784百万円（同2.5%減）となっております。

受注及び販売の実績

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
不動産仲介事業	—	—	—	—
新築戸建分譲事業	—	—	—	—
建設請負事業	1,001,010	91.1	188,203	129.8
損害保険代理事業	—	—	—	—
合計	1,001,010	91.1	188,203	129.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記のセグメントの建設請負事業以外につきましては、受注実績はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別・地域別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
		件数	前期比(件数)	金額(千円)	前期比(%)
不動産仲介事業	大阪府	312	△11	346,029	105.2
	兵庫県	—	△1	—	—
	奈良県	1	1	945	—
	京都府	1	1	2,162	—
	愛知県	722	△96	1,062,191	89.6
	静岡県	8	8	11,751	—
	福岡県	170	△31	242,022	81.8
	佐賀県	—	△1	—	—
不動産仲介事業		1,214	△130	1,665,099	91.9
新築戸建分譲事業	大阪府	139	△15	4,145,921	85.7
	兵庫県	1	1	28,612	—
	愛知県	131	29	3,116,775	120.3
	福岡県	49	△4	1,536,922	105.6
	佐賀県	1	1	18,610	—
新築戸建分譲事業		321	12	8,846,840	99.6
建設請負事業	大阪府	69	△27	207,159	56.9
	兵庫県	1	1	1,440	—
	奈良県	1	1	1,015	—
	愛知県	731	△97	633,002	99.2
	静岡県	4	4	5,198	—
	福岡県	100	△2	109,964	87.4
建設請負事業		906	△120	957,778	84.9
損害保険代理事業	大阪府	—	—	39,557	86.2
	愛知県	—	—	36,599	89.0
損害保険代理事業		—	—	76,156	87.5
不動産賃貸事業	大阪府	—	—	247,244	124.1
	愛知県	—	—	2,518	145.7
不動産賃貸事業		—	—	249,761	124.3
合計		2,441	△238	11,795,636	97.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 件数欄については契約件数を表示し、土地のみの販売も1件として記載しております。
3. 地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。
4. 中古物件及び土地のみの販売は、新築戸建分譲事業に分類しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているのとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、賞与引当金、製品保証引当金、たな卸資産の評価、税効果会計、固定資産の減損会計等について、過去の実績や現在の状況等から会計上の見積りを連結財務諸表に反映しておりますが、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は13,888百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,196百万円増加しました。主な内容は、販売用不動産982百万円、仕掛販売用不動産2,013百万円及び建設仮勘定322百万円が増加し、のれん68百万円が減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は11,112百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,073百万円増加しました。主な内容は、短期借入金1,139百万円、1年内返済予定の長期借入金516百万円及び長期借入金1,574百万円が増加し、営業未払金186百万円が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,775百万円となり、前連結会計年度末と比較して122百万円増加しました。主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益281百万円の計上による増加、及び剰余金の配当161百万円により減少したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】
記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】
記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は1,477百万円となりました。これは、主に不動産賃貸事業における賃貸不動産の取得1,412百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度において、保有目的の変更により、不動産賃貸事業において、建物及び構築物649百万円、機械装置及び運搬具2百万円、及び土地486百万円を、販売用不動産へ振り替えております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・松原店 (大阪府松原市)	全社 不動産仲介事業 新築戸建分譲事業 建設請負事業 損害保険代理事業 不動産賃貸事業	統括事務施設 販売設備	38,679	62,029 (133.70)	6,243	106,953	49
藤井寺店 (大阪府藤井寺市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	販売設備	—	18,366 (161.27)	—	18,366	5
八尾店 (大阪府八尾市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	販売設備	5,943	34,428 (125.44)	64	40,436	6
東大阪店 (大阪府東大阪市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	販売設備	34,022	56,482 (370.42)	2,645	93,149	24
賃貸不動産 (大阪府大東市)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	43,217	100,258 (1,347.99)	—	143,475	—
賃貸不動産 (大阪市東住吉区)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	279,579	129,134 (497.21)	—	408,714	—
賃貸不動産 (兵庫県尼崎市)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	135,845	79,878 (255.33)	—	215,723	—
賃貸不動産 (堺市南区豊田)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	173,663	105,861 (1,036.66)	3,618	283,144	—
賃貸不動産 (大阪府豊中市)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	157,834	192,511 (1,127.76)	—	350,346	—
賃貸不動産 (愛知県知立市)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	—	202,816 (1,093.82)	—	202,816	—

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	当連結会計年度における 賃借料（千円）
堺店 (堺市北区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	8	3,996
早良店 (福岡市早良区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	7	6,000
城南店 (福岡市城南区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	4	3,600
茨木店 (大阪府茨木市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	8	4,571
福岡支店 (福岡市中央区)	新築戸建分譲事業 建設請負事業	事務所	14	1,700
高宮店 (福岡市南区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	5	5,160
福岡東店 (福岡市東区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	5	6,840

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	当連結会計年度における 賃借料 (千円)
シティーホーム㈱ (愛知県岡崎市)	全社 不動産仲介事業 新築戸建分譲事業 建設請負事業 損害保険代理事業 不動産賃貸事業	事務所	9	7,636

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	当連結会計年度における 賃借料 (千円)
㈱アイデムホーム	本社・住まいる事業部・名古屋南店 (名古屋市緑区)	全社 不動産仲介事業 建設請負事業 損害保険代理事業	事務所	21	6,320
	名古屋東店 (名古屋市名東区)	不動産仲介事業	事務所	11	4,599
	名古屋西店 (名古屋市西区)	不動産仲介事業	事務所	11	3,999
	春日井店 (愛知県春日井市)	不動産仲介事業	事務所	10	3,312
	中川店 (名古屋市中川区)	不動産仲介事業	事務所	8	2,857
	安城店 (愛知県安城市)	不動産仲介事業	事務所	10	4,680
	浜松店 (静岡県浜松市中区)	不動産仲介事業	事務所	8	1,980

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
㈱ハウスフリーダム	大阪府藤井寺市	不動産賃貸 事業	賃貸マンション	481,818	361,363	自己資金及び 借入金	2021.1	2022.2

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 大阪府藤井寺市の賃貸マンションは、2022年2月に完成しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,110,000	4,110,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	(注)
計	4,110,000	4,110,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度を採用しており、1単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第4回 新株予約権 2021年3月19日定時株主総会決議

決議年月日	2021年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)(人数は未定)
新株予約権の数(個)※	200を上限とする(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 20,000を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	(注)2
新株予約権の行使期間	付与決議日後2年を経過した日から当該付与決議日後10年を経過する日までの範囲で、取締役会で決定する期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	未定(注)3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が普通株式につき株式分割又は、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における福岡証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. その他の新株予約権の内容等

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注)	4,000	4,110,000	480	328,842	480	173,940

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	5	10	2	—	1,621	1,640	—
所有株式数 (単元)	—	1,004	304	13,578	77	—	26,133	41,096	400
所有株式数の 割合(%)	—	2.44	0.74	33.04	0.19	—	63.59	100	—

(注) 自己株式76,860株は、「個人その他」に768単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の総 数に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社オーエフコーポレーション	大阪府松原市天美我堂2丁目275	781,000	19.36
山西 みき子	大阪府富田林市	765,000	18.97
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	556,300	13.79
小島 賢二	大阪府松原市	204,000	5.06
森光 哲也	福岡県福岡市東区	200,000	4.96
ハウスフリーダム従業員持株会	大阪府松原市阿保4-1-34	123,730	3.07
増田 直樹	大阪府羽曳野市	120,000	2.98
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3	100,000	2.48
若杉 精三郎	大分県別府市	61,000	1.51
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	42,500	1.05
計	—	2,953,530	73.23

(注) 上記のほか、自己株式が76,860株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 76,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,032,800	40,328	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	4,110,000	—	—
総株主の議決権	—	40,328	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)ハウスフリーダ ム	大阪府松原市阿保 四丁目1番34号	76,800	—	76,800	1.87
計	—	76,800	—	76,800	1.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	76,860	—	76,860	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけております。今後も、事業収益をベースに、将来の事業展開・経営環境の変化に対応するための内部留保金の確保と株主還元等とのバランスを考慮した配当政策を継続する方針であります。

剰余金の配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は57.3%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年3月25日 定時株主総会決議	161,325	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能を確立するとともに経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、アカウンタビリティ（説明責任）を強化してコーポレート・ガバナンスを一層強化することであります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

(1)取締役会

取締役会は、原則として全役員が出席して毎月開催し、緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催しております。主に、法令・定款及び当社の規程に定める重要事項及び子会社の経営に関する重要事項を審議決定し、各取締役の職務執行が公正妥当に行われているかを相互に監督しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員ではない取締役4名及び監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名おり、取締役会の監視機能を強化しております。

(2)監査等委員会

監査等委員会は、原則として全監査等委員が出席して毎月開催しております。主に、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。また、取締役会に出席して取締役の職務執行状況の妥当性・効率性等の検証と法令遵守状況等を常に確認しております。有価証券報告書提出日現在、常勤の社内取締役1名、社外取締役2名で構成しており、うち2名を独立役員に指定しております。常勤の監査等委員は、経営会議その他会議等にも出席し公正な立場をもって積極的・客観的な意見を述べ、当社グループの業務監査を通じて業務執行の適法性・妥当性・健全性・効率性をチェックしております。

(3)経営会議

経営環境の変化に対応した競争優位の戦略を策定し、スピーディーな意思決定を行うため、取締役会の他に経営会議を原則として月2回開催しております。経営会議には取締役5名（うち1名は常勤の監査等委員である取締役）が出席して、経営に関する重要事項を審議決定しております。主に、当社グループの経営方針・経営計画、経營業績の進捗状況及び子会社の取締役等の職務の執行に係る報告について活発な議論が交わされ、迅速な意思決定がなされております。

(4)部長会議

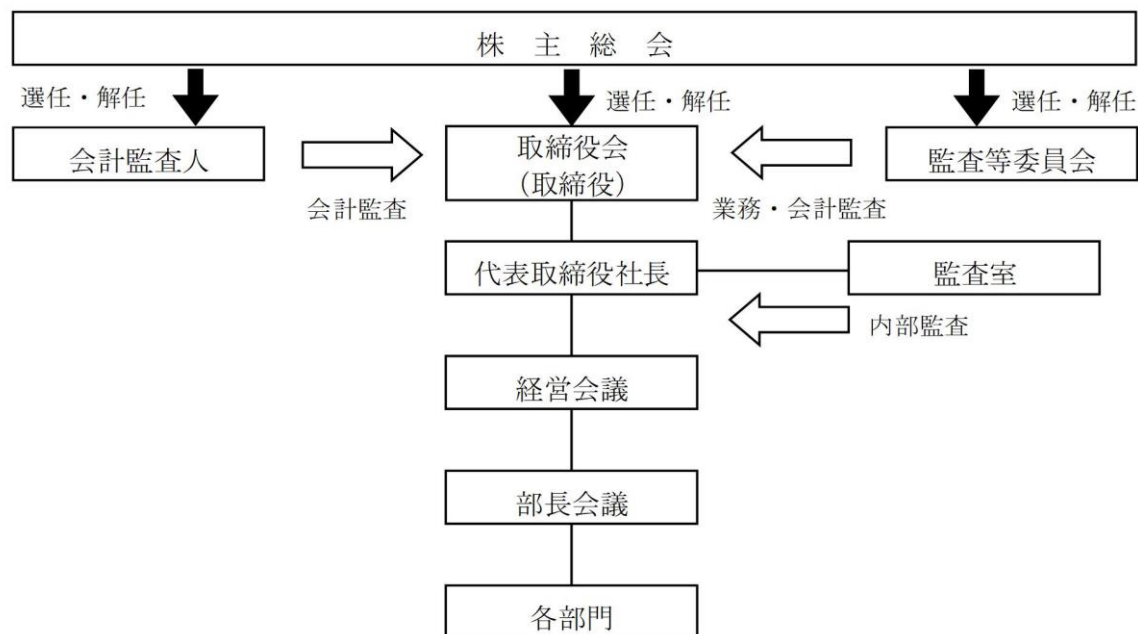
取締役5名（うち1名は常勤の監査等委員である取締役）及び部門長等が出席して、取締役会・経営会議での決定事項の指示・伝達の他、全社的な諸問題の審議・討議を行う機関としております。また、各部門・各店舗の予算実績対比及び進捗状況の報告・対策等の討議も行っております。

b 当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、迅速な意思決定及び経営の公正性・効率性・透明性を高めながら、着実に経營業績を向上させ、企業価値を最大化する事が経営上重要であると考えており、当社の企業規模、事業計画等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させるとともに、取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、統治形態を監査等委員会設置会社としております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであり、2021年3月19日をもって当該体制とすることで経営環境の変化にも迅速に対応した経営判断が可能となり、適時適正な業務執行が行える体制と考えております。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと、次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、当社グループの「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令等の遵守」、「資産の保全」を目的として内部統制システムを整備しております。

(2) 取締役の定数

2021年3月19日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、7名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(4) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(6) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上とする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、事業上のリスクを未然に防止するため「リスク管理規程」を制定して運用するとともに、各部署は、リスクに備え常にリスク情報を収集・共有し、担当取締役はその事象によりリスク管理委員会又は対策本部を設置するものであります。

その他、必要なリスク事象（個人情報・インサイダー情報等）については、研修会の実施及び関係書籍の備置等により全社員に周知徹底を図っております。また、顧客クレーム等につきましては、経営者に情報がタイムリーに伝達し迅速な対応を可能にする体制を整備しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
代表取締役 社長	小島 賢二	1969年10月30日生	1988年4月 松山商会 入社 1990年2月 丸三住宅(株) 入社 1992年10月 (有) 燕京ハウジング 入社 1995年3月 当社 設立 代表取締役社長(現任)	(注) 2	204,000
取締役	増田 直樹	1963年5月5日生	1996年1月 ケントホームサービス 入社 1996年8月 当社 入社 1999年3月 当社 取締役 2004年7月 当社 取締役 営業本部長 2011年1月 当社 取締役 営業担当 営業部長 2015年3月 当社 取締役 分譲部長 建設部管掌 2015年8月 シティホーム(株) 代表取締役社長 (現任) 2021年3月 当社 取締役 営業担当 2021年3月 (株) リフォスタ 代表取締役社長 (現任) 2021年4月 当社 取締役 営業本部長(現任)	同上	120,000
取締役	河辺 豊	1979年11月27日生	2002年4月 個人事業飲食店 開業 2004年4月 桂経営ソリューションズ(株) 入社 2004年10月 (株) ベッツホールディングス 入社 2007年8月 (株) セイクレスト 入社 2008年9月 (株) 麦の穂 入社 2010年1月 当社 入社 2012年1月 当社 人事総務部長 2014年1月 当社 経営推進グループ長 2015年1月 当社 経営企画室長 2016年3月 当社 取締役 経営企画室長 2021年3月 当社 取締役 管理担当 2021年4月 当社 取締役 管理本部長(現任)	同上	3,300
取締役	森光 哲也	1972年7月27日生	1996年5月 インターナショナルSOSジャパン(株) 入社 1999年12月 (株) ホンダベルノ東海 入社 (現: VTホールディングス(株)) 2000年10月 当社 取締役 経営企画室長 2007年4月 当社 取締役副社長 管理部門統括担当 2010年3月 当社 取締役 管理本部長 2011年1月 当社 取締役 管理担当 人事総務部長 2012年1月 当社 取締役 2016年1月 当社 取締役 人事総務部兼経理部管掌 2021年3月 当社 取締役 海外担当(現任)	同上	200,000
取締役 常勤監査等委員	樫根 達也	1959年1月1日生	1982年3月 (株) 堀内カラー現像所 入社 (現: (株) 堀内カラー) 2008年9月 当社 入社 総務部長 2012年1月 当社 監査室長 2015年3月 当社 常勤監査役 2021年3月 当社 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 3	1,100
取締役 監査等委員 (注) 5	伊藤 誠英	1960年9月27日生	1996年10月 (株) ホンダベルノ東海 入社 (現: VTホールディングス(株)) 1998年6月 同社 取締役 1999年6月 同社 常務取締役 2001年11月 当社 社外監査役 2003年4月 (株) ホンダベルノ東海 (現: (株) ホンダカーズ東海)(注) 4 取締役(現任) 2008年6月 VTホールディングス(株) 専務取締役 (現任) 2011年6月 (株) アーキッシュギャラリー代表取締役 社長(現任) 2021年3月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	同上	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
取締役 監査等委員 (注) 5	松岡 宏治	1974年 8 月 5 日生	1997年 4 月 朝日監査法人 入所 (現：有限責任あずさ監査法人) 2000年11月 (株)ラクス 監査役 (現任) 2005年 3 月 松岡会計事務所代表 (現任) 2009年 5 月 (株)ロックウェーブ 社外取締役 (現任) 2011年 4 月 朝日ライフサイエンス(株) 社外監査役 (現任) 2015年 6 月 (株)アダチ 取締役 2015年 8 月 アイサワ工業 (株) 社外監査役 (現任) 2017年 3 月 当社 社外監査役 2020年 6 月 (株)アダチ 社外監査役 (現任) 2021年 3 月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	3,000
計					531,400

(注) 1. 2021年3月19日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 2022年3月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 2021年3月19日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. (株)ホンダカーズ東海は、VTホールディングス(株)の子会社であります。
5. 取締役監査等委員伊藤誠英及び松岡宏治は、社外取締役であります。

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役は伊藤誠英及び松岡宏治の計2名であり、当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査等委員松岡宏治は、当社株式3,000株を所有しておりますが、僅少であり同氏の独立性に問題はないと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役または社外監査等委員と毎月の監査等委員会開催時に意見交換を行っており、取締役会にて重要な意思決定のプロセス等を確認し、意見を述べております。また、他の取締役又は監査等委員と常に連携を図るとともに、監査室及び会計監査人と相互連携並びに年間監査計画や監査結果などについての報告を受け、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は常勤の社内取締役1名、社外取締役2名で構成されております。

なお、監査等委員松岡宏治は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、当事業年度において監査等委員会設置会社移行前は監査役会を3回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を10回開催しており、出席状況については監査等委員3名全員がすべて監査役会または監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

また、常勤の監査等委員会の活動として、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況及び法令遵守の状況等の監査、業務監査を通じて業務執行の適法性・妥当性等を監査しております。

②内部監査の状況

内部監査部門として監査室（人員1名）が定期又は臨時の内部監査を実施しております。内部監査は、期初に内部監査計画を策定し、定期的に各部門・各店舗の業務プロセスの妥当性及び効率性等の監査を行っております。

また、内部監査部門は「内部監査計画書」の作成時及び内部監査実施後のその結果報告等により、監査等委員及び会計監査人との定期的な情報交換を実施しております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査を担当した公認会計士は次のとおりであります。

a 継続監査期間

2010年12月期以降

b 業務を執行した公認会計士の氏名

鳥居 陽、米崎 直人

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名

d 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続きの適切性等を総合的に検討した結果、三優監査法人は適格であると判断いたしました。

また、監査等委員会は会計監査人の選任に関する決議をしており、その際には監査等委員会が定めた「会計監査人の選任・解任等判断基準」に基づき、総合的に判断しております。

e 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査等委員や経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の実施状況等を検討し、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	19,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模、業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、双方協議の上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、基本報酬である月額報酬と業績に連動する役員賞与で構成されています。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、別枠で社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額20百万円以内と決議しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は基本報酬、賞与の組み合わせで構成し、株主総会で承認された報酬額の限度額内で決定しております。決定方針の決定方法は、報酬諮問会議において、報酬水準、職責、従業員賃金とのバランス及び業績への貢献度を勘案し、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

- ・基本報酬については、各取締役の役位、在位期間、職務の内容及び会社貢献度を勘案し、相応な金額を決定します。
- ・賞与については、当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果を勘案し金額を決定します。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会は、代表取締役社長小島賢二を議長とし、社外取締役伊藤誠英及び同松岡宏治の計3名で構成する報酬諮問会議に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別基本報酬額及び賞与の支給の有無について、決定方針に沿うものか否かも含めて決定を一任しております。委任した理由は、社外取締役が過半を占める報酬諮問会議に委任することにより、客観性や透明性を確保できると判断したからであります。

b 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により、個別の報酬額を決定しております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年3月31日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、別枠で2020年3月16日開催の第25回定時株主総会において社外取締役を除く取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。監査役の報酬限度額は、2002年3月28日開催の第7回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月19日開催の第26回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内で、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役0名）です。また、別枠で社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月19日開催の第26回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	84,000	84,000	—	—	5
監査等委員（社外取締役 を除く）	8,550	8,550	—	—	1
社外取締役	6,300	6,300	—	—	2
監査役 （社外監査役を除く。）	2,700	2,700	—	—	1
社外監査役	1,500	1,500	—	—	2

(注) 1. 当社は、2021年3月19日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）4名、監査等委員（社外取締役を除く。）1名、社外取締役（監査等委員）2名です。

3. 上記取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）には、2021年3月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

4. 上記監査役3名は、2021年3月19日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役（うち2名は社外監査役）を退任した後、新たに監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）に就任したため、支給人員と報酬等の総額につきましては、監査役在任期間分は監査役（社外監査役を除く。）及び社外監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員（社外取締役を除く。）及び社外取締役に含めて記載しております。

5. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみ保有しております。なお、純投資目的以外の目的である投資株式は、安定株主の確保のため保有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、株式の相互持合い等を通して会社の中長期的経営に貢献することを目的とした安定株主の確保の観点から、担当取締役が毎期末、銘柄ごとに資本コスト等を踏まえ当社グループの企業価値向上に資するかどうかの精査を総合的に行い、取締役会に報告して検討しております。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	44,832

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
VTホールディングス (株)	96,000	96,000	株式の相互持合い等を通して、会社の中長期的経営に貢献し、当社グループの企業価値向上に資することを目的とした安定株主の確保のために保有しております。(注)	有
	44,832	40,896		

(注) 当社は、特定投資株式の保有の合理性について、銘柄ごとに資本コスト等を踏まえ当社グループの企業価値向上に資するかどうかを総合的に勘案して判断していることから、特定投資株式における定量的な保有効果は記載していません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,904,394	3,806,940
受取手形及び売掛金	12,217	17,278
販売用不動産	※ 1,227,595	※ 2,210,035
仕掛販売用不動産	※ 2,203,064	※ 4,216,979
未成工事支出金	39,278	98,286
その他	233,786	323,696
貸倒引当金	△661	△75
流動資産合計	7,619,675	10,673,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,627,156	1,369,093
減価償却累計額	△382,914	△381,868
建物及び構築物 (純額)	※ 1,244,241	※ 987,224
機械装置及び運搬具	66,969	63,905
減価償却累計額	△40,730	△45,681
機械装置及び運搬具 (純額)	26,238	18,224
工具、器具及び備品	92,001	90,856
減価償却累計額	△79,440	△81,759
工具、器具及び備品 (純額)	12,561	9,096
土地	※ 1,338,410	※ 1,413,113
リース資産	27,979	69,322
減価償却累計額	△26,074	△27,922
リース資産 (純額)	1,905	41,399
建設仮勘定	83,181	405,818
有形固定資産合計	2,706,538	2,874,877
無形固定資産		
のれん	174,324	105,331
ソフトウェア	7,687	6,929
商標権	167	115
その他	235	235
無形固定資産合計	182,414	112,612
投資その他の資産		
投資有価証券	40,896	44,832
繰延税金資産	70,752	93,269
その他	69,348	87,102
貸倒引当金	△3,587	△4,214
投資その他の資産合計	177,409	220,989
固定資産合計	3,066,363	3,208,479
繰延資産		
社債発行費	5,838	6,981
繰延資産合計	5,838	6,981
資産合計	10,691,877	13,888,602

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	566,871	380,648
短期借入金	※ 2,312,970	※ 3,452,250
1年内償還予定の社債	※ 127,200	※ 207,200
1年内返済予定の長期借入金	※ 629,820	※ 1,146,761
リース債務	1,318	9,626
未払法人税等	163,267	67,281
賞与引当金	121,116	88,363
製品保証引当金	25,434	27,773
その他	531,594	567,958
流動負債合計	4,479,593	5,947,862
固定負債		
社債	※ 619,600	※ 612,400
長期借入金	※ 2,862,613	※ 4,436,789
リース債務	546	31,813
資産除去債務	14,309	15,742
その他	62,344	68,178
固定負債合計	3,559,413	5,164,924
負債合計	8,039,007	11,112,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,842	328,842
資本剰余金	173,940	173,940
利益剰余金	2,154,799	2,275,014
自己株式	△32,246	△32,246
株主資本合計	2,625,335	2,745,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,534	30,265
その他の包括利益累計額合計	27,534	30,265
純資産合計	2,652,870	2,775,815
負債純資産合計	10,691,877	13,888,602

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,163,281	11,795,636
売上原価	※4 8,286,037	※4 8,300,926
売上総利益	3,877,244	3,494,710
販売費及び一般管理費	※1 2,907,734	※1 3,001,805
営業利益	969,510	492,905
営業外収益		
受取利息	44	50
受取手数料	25,808	22,460
その他	12,397	15,389
営業外収益合計	38,250	37,900
営業外費用		
支払利息	73,480	86,147
支払保証料	8,389	9,924
その他	10,379	10,335
営業外費用合計	92,249	106,408
経常利益	915,510	424,397
特別利益		
固定資産売却益	※2 4,530	※2 23,193
特別利益合計	4,530	23,193
特別損失		
固定資産除却損	※3 167	—
減損損失	※5 23,875	—
リース解約損	※6 1,629	—
特別損失合計	25,672	—
税金等調整前当期純利益	894,368	447,590
法人税、住民税及び事業税	355,703	189,773
法人税等調整額	△20,379	△23,722
法人税等合計	335,324	166,050
当期純利益	559,043	281,540
親会社株主に帰属する当期純利益	559,043	281,540

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	559,043	281,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,996	2,730
その他の包括利益合計	※ △3,996	※ 2,730
包括利益	555,047	284,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	555,047	284,270
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	328,842	173,940	1,696,584	△32,246	2,167,120
当期変動額					
剰余金の配当			△100,828		△100,828
親会社株主に帰属する当期純利益			559,043		559,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	458,215	－	458,215
当期末残高	328,842	173,940	2,154,799	△32,246	2,625,335

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	31,530	31,530	2,198,650
当期変動額			
剰余金の配当			△100,828
親会社株主に帰属する当期純利益			559,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,996	△3,996	△3,996
当期変動額合計	△3,996	△3,996	454,219
当期末残高	27,534	27,534	2,652,870

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	328,842	173,940	2,154,799	△32,246	2,625,335
当期変動額					
剰余金の配当			△161,325		△161,325
親会社株主に帰属する当期純利益			281,540		281,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	120,214	－	120,214
当期末残高	328,842	173,940	2,275,014	△32,246	2,745,550

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,534	27,534	2,652,870
当期変動額			
剰余金の配当			△161,325
親会社株主に帰属する当期純利益			281,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,730	2,730	2,730
当期変動額合計	2,730	2,730	122,945
当期末残高	30,265	30,265	2,775,815

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	894,368	447,590
減価償却費	81,269	95,221
減損損失	23,875	—
のれん償却額	68,992	68,992
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,241	41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,090	△32,752
受取利息及び受取配当金	△1,992	△2,093
支払利息	73,480	86,147
固定資産売却損益 (△は益)	△4,530	△23,193
固定資産除却損	167	—
売上債権の増減額 (△は増加)	14,283	71,114
たな卸資産の増減額 (△は増加)	634,719	△1,919,211
仕入債務の増減額 (△は減少)	△99,808	△82,930
その他	141,546	△86,168
小計	1,832,704	△1,377,243
利息及び配当金の受取額	1,992	2,093
利息の支払額	△66,056	△94,172
法人税等の支払額	△263,840	△331,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,504,800	△1,800,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,251	△3,361
定期預金の払戻による収入	1,800	2,880
有形固定資産の取得による支出	△371,462	△1,514,023
有形固定資産の売却による収入	22,361	101,652
その他	△3,738	△4,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△354,290	△1,417,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△118,600	1,139,280
長期借入れによる収入	1,680,200	3,602,440
長期借入金の返済による支出	△1,730,917	△1,511,323
社債の発行による収入	98,690	196,382
社債の償還による支出	△27,200	△127,200
配当金の支払額	△100,933	△161,076
その他	△5,527	△18,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	△204,287	3,120,057
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	946,222	△97,934
現金及び現金同等物の期首残高	2,936,389	3,882,611
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,882,611	※1 3,784,677

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数・・・・・・3社

連結子会社の名称 (株)リフォスタ、シティーホーム(株)、及び(株)アイデムホーム

当社の連結子会社であった株式会社ケアサービス友愛は、清算手続き終了により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)アイデムホーム	9月30日 *

*：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍している従業員に係る支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの
を除く）
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を個別に見積り、定額法により償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産等に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、投資その他の資産の「その他」（長期前払費用）に計上し、均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、建物及び構築物（純額）649,625千円、機械装置及び運搬具（純額）2,598千円及び土地486,597千円を、販売用不動産に振り替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用しておりますが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見積りが存在しないため、記載を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、今後の拡大や収束時期等を予測することが依然として困難な状況であります。当社グループの業績に与える影響は限定的であるとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
販売用不動産	680,983千円	1,665,310千円
仕掛販売用不動産	1,934,124	3,351,261
建物及び構築物	1,162,246	910,180
土地	1,275,431	1,406,914
計	5,052,785	7,333,665

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	2,312,970千円	3,109,650千円
1年内返済予定の長期借入金	385,969	899,143
長期借入金	1,818,447	3,057,585
社債に対する被保証債務	506,800	489,600
計	5,024,186	7,555,978

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	1,041,841千円	1,063,728千円
役員報酬	149,746	151,524
広告宣伝費	488,500	530,208
賞与引当金繰入額	140,107	109,416
製品保証引当金繰入額	823	13,551

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	3,496千円	12,635千円
機械装置及び運搬具	4	33
土地	1,028	10,523
計	4,530	23,193

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	167千円	－千円
車両運搬具	0	－
計	167	－

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	6,223千円	42千円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	金額
大阪府藤井寺市 (藤井寺店)	店舗営業設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	22,149千円
大阪府大阪市平野区 (介護事業所)	介護事業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品	1,725
合計	－	－	23,875

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、営業設備については事業所を基準としてグルーピングを行っており、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングを行っております。また、のれんについては、関連

する事業用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗営業設備については、当社の藤井寺店の収益性が低下しているため、当該資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物9,496千円、工具、器具及び備品174千円及び、土地12,479千円であります。

介護事業所については、当社の連結子会社であった株式会社ケアサービス友愛の2020年10月末での事業の停止に伴い当該資産グループについて回収が見込めなくなったことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,637千円及び、工具、器具及び備品87千円であります。

(回収可能価額の算定方法)

店舗営業設備の回収可能価額は使用価値がマイナスであるため、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基準に算定した価額により評価しております。

介護事業所の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、2020年10月末で事業を停止しているため零としております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

※6 リース解約損

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

株式会社ケアサービス友愛の2020年10月末での事業停止による解約で生じたものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,760千円	3,936千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5,760	3,936
税効果額	1,763	△1,205
その他有価証券評価差額金	△3,996	2,730
その他の包括利益合計	△3,996	2,730

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,110,000	—	—	4,110,000
合計	4,110,000	—	—	4,110,000
自己株式				
普通株式	76,860	—	—	76,860
合計	76,860	—	—	76,860

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月16日 定時株主総会	普通株式	100,828	25	2019年12月31日	2020年3月17日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	161,325	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年3月22日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,110,000	—	—	4,110,000
合計	4,110,000	—	—	4,110,000
自己株式				
普通株式	76,860	—	—	76,860
合計	76,860	—	—	76,860

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	161,325	40	2020年12月31日	2021年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	161,325	利益剰余金	40	2021年12月31日	2022年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	3,904,394千円	3,806,940千円
預け入れ期間が3ヶ月超の定期預金	△21,782	△22,263
現金及び現金同等物	3,882,611	3,784,677

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	一千円	46,953千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹システムサーバ等の工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産

の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産の開発投資及び設備投資の計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に銀行預金とし、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、原則として、利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である営業未払金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。営業未払金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）にさらされております。借入金、社債及びリース債務は、主として不動産の開発投資及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は金利変動リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては当社では、デリバティブ取引等でのリスクヘッジは行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは受取手形及び売掛金について、経理部を中心として債権の回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは借入金及び社債の金利変動リスクについては、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しておりませんが、条件面について各金融機関に定期的に見直しを要請しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部を中心として適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,904,394	3,904,394	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,217	12,217	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	40,896	40,896	—
資産計	3,957,508	3,957,508	—
(1) 営業未払金	566,871	566,871	—
(2) 短期借入金	2,312,970	2,312,970	—
(3) リース債務 (流動負債)	1,318	1,318	—
(4) 社債 (*1)	746,800	746,852	52
(5) 長期借入金 (*2)	3,492,434	3,492,480	46
(6) リース債務 (固定負債)	546	546	—
負債計	7,120,940	7,121,039	99

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,806,940	3,806,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,278	17,278	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	44,832	44,832	—
資産計	3,869,051	3,869,051	—
(1) 営業未払金	380,648	380,648	—
(2) 短期借入金	3,452,250	3,452,250	—
(3) リース債務 (流動負債)	9,626	9,626	—
(4) 社債 (*1)	819,600	819,773	173
(5) 長期借入金 (*2)	5,583,550	5,577,326	△6,224
(6) リース債務 (固定負債)	31,813	31,813	—
負債計	10,277,489	10,271,438	△6,050

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）及び(6) リース債務（固定負債）

リース債務については、利子込み法により算定していることから、帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,904,394	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,217	—	—	—
合計	3,916,612	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,806,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,278	—	—	—
合計	3,824,219	—	—	—

3. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,312,970	—	—	—	—	—
社債	127,200	207,200	27,200	285,200	100,000	—
長期借入金	629,820	575,480	499,605	364,746	135,415	1,287,366
リース債務	1,318	480	66	—	—	—
合計	3,071,308	783,160	526,871	649,946	235,415	1,287,366

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,452,250	—	—	—	—	—
社債	207,200	27,200	285,200	100,000	200,000	—
長期借入金	1,146,761	956,604	719,543	330,007	289,815	2,140,818
リース債務	9,626	9,361	9,295	9,295	3,821	39
合計	4,815,837	993,166	1,014,039	439,303	493,636	2,140,857

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,896	4,192	36,704
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	40,896	4,192	36,704
合計		40,896	4,192	36,704

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,832	4,192	40,640
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,832	4,192	40,640
合計		44,832	4,192	40,640

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,457千円	8,468千円
賞与引当金	38,523	28,163
製品保証引当金	7,789	8,505
減損損失	6,783	6,626
税務上の繰越欠損金(注)2	28,183	44,574
その他	45,935	43,233
繰延税金資産小計	140,672	139,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△26,090	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,752	△33,377
評価性引当額小計(注)1	△57,842	△33,377
繰延税金資産合計	82,829	106,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,169	△10,374
その他	△2,907	△2,550
繰延税金負債合計	△12,077	△12,924
繰延税金資産の純額	70,752	93,269

(注) 1. 評価性引当額が24,464千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が26,090千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	7,173	—	—	5,463	15,545	28,183
評価性引当額	—	△7,173	—	—	△5,463	△13,452	△26,090
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,092	2,092

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金28,183千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,092千円を計上しております。当該繰延税金資産は一部の連結子会社において認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	6,540	—	—	4,981	6,632	26,420	44,574
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	6,540	—	—	4,981	6,632	26,420	44,574

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金につきましては、全て当社におけるものであり、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額は認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	1.0	△11.4
のれん償却	2.4	4.7
連結子会社との税率差異	2.3	4.5
住民税均等割	0.8	1.9
子会社清算損	—	12.8
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△5.4
その他	0.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	37.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を該当する固定資産の耐用年数(10年~22年)に基づいて見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回り(0.042%~1.65%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	15,653千円	14,309千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1,354
時の経過による調整額	82	78
資産除去債務の履行による減少額	△1,427	—
期末残高	14,309	15,742

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション（土地を含む。）等を有しております。なお、賃貸用のマンションの一部については、連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	1,913,428	2,289,782
		期中増減額	376,354	209,679
		期末残高	2,289,782	2,499,462
	期末時価		2,077,896	2,387,752
賃貸等不動産と して使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	68,542	67,374
		期中増減額	△1,167	△67,374
		期末残高	67,374	—
	期末時価		70,565	—

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産の新規取得（440,389千円）であり、主な減少は減価償却費（46,203千円）及び賃貸等不動産の売却（17,831千円）であります。
また、当連結会計年度の主な増加は賃貸等不動産の新規取得（1,412,300千円）であり、主な減少は賃貸用不動産から販売用不動産への保有目的の変更（1,136,223千円）、賃貸等不動産の売却（11,905千円）及び減価償却費（54,493千円）であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費（1,167千円）であります。
また、当連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の売却（66,304千円）及び減価償却費（1,070千円）であります。
4. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）及び簡便的に公示価格等の適切な指標に基づき算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	195,631	247,691
	賃貸費用	88,585	124,159
	差額	107,046	123,531
	その他	4,525	3,961
賃貸等不動産と して使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	—	—
	賃貸費用	2,009	2,474
	差額	△2,009	△2,474
	その他	—	19,198

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループでは、「不動産仲介事業」、「新築戸建分譲事業」、「建設請負事業」、「損害保険代理事業」及び「不動産賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
不動産仲介事業	不動産の売買仲介及び販売代理
新築戸建分譲事業	戸建分譲住宅の販売及び中古物件の企画開発、建築、販売
建設請負事業	注文住宅及びリフォームの請負
損害保険代理事業	火災保険及び地震保険等の保険代理事業
不動産賃貸事業	住居用マンション及びオフィスビル等賃貸不動産の仕入、開発、賃貸及び販売

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ケアサービス友愛が営む介護事業について、2020年10月末で事業を停止したことに伴い、当連結会計年度より、「介護事業」セグメントを廃止しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1
	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	計	
売上高							
外部顧客への売上高	1,811,322	8,886,580	1,128,112	87,030	200,919	12,113,966	49,315
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,182	-	54,075	-	1,296	62,554	-
計	1,818,504	8,886,580	1,182,188	87,030	202,215	12,176,520	49,315
セグメント利益又は損失 (△)	457,318	716,754	104,206	26,160	93,897	1,398,337	△5,811
セグメント資産	291,042	3,920,482	83,802	21,477	2,370,157	6,686,963	4,860
その他の項目							
減価償却費	15,578	7,928	2,036	773	49,186	75,503	351
減損損失	22,149	-	-	-	-	22,149	1,725
のれんの償却	44,198	20,132	4,662	-	-	68,992	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	440	470	48	-	440,645	441,604	121

	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高			
外部顧客への売上高	12,163,281	-	12,163,281
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	62,554	(62,554)	-
計	12,225,835	(62,554)	12,163,281
セグメント利益又は 損失 (△)	1,392,525	(423,015)	969,510
セグメント資産	6,691,823	4,000,054	10,691,877
その他の項目			
減価償却費	75,855	5,414	81,269
減損損失	23,875	-	23,875
のれんの償却	68,992	-	68,992
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	441,725	10,385	452,110

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. 調整額の内容は、以下のとおりです。
- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去5,809千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△428,825千円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない親会社及び子会社における余剰運用資金(現金及び預金)であります。
 - (3)その他の項目の「減価償却費」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の取得によるものであります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,665,099	8,846,840	957,778	76,156	249,761	11,795,636	-	11,795,636
セグメント間の内部売 上高又は振替高	11,301	-	216,345	-	-	227,646	△227,646	-
計	1,676,400	8,846,840	1,174,123	76,156	249,761	12,023,283	△227,646	11,795,636
セグメント利益	279,306	493,036	85,195	17,604	73,378	948,522	△455,616	492,905
セグメント資産	301,995	5,212,064	129,526	19,034	4,234,850	9,897,471	3,991,130	13,888,602
その他の項目								
減価償却費	18,624	7,535	2,476	814	59,711	89,162	6,058	95,221
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
のれんの償却	44,198	20,132	4,662	-	-	68,992	-	68,992
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	50,056	6,015	5,669	-	1,412,300	1,474,043	3,664	1,477,707

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3,761千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△459,378千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない親会社及び子会社における余剰運用資金（現金及び預金）であります。
 - (3) その他の項目の「減価償却費」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の取得によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	小計	その他 (注) 1	調整額	合計
当期償却額	44,198	20,132	4,662	-	-	68,992	-	-	68,992
当期末残高	73,380	93,949	6,993	-	-	174,324	-	-	174,324

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	小計	調整額	合計
当期償却額	44,198	20,132	4,662	-	-	68,992	-	68,992
当期末残高	29,182	73,817	2,331	-	-	105,331	-	105,331

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	657.77円	1株当たり純資産額	688.25円
1株当たり当期純利益金額	138.61円	1株当たり当期純利益金額	69.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	559,043	281,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	559,043	281,540
普通株式の期中平均株式数(株)	4,033,140	4,033,140

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ハウスフリーダム	第13回無担保社債	2014年9月30日	326,800 (17,200)	309,600 (17,200)	6ヶ月円 T I B O R	無担保社債	2024年9月30日
㈱ハウスフリーダム	第14回無担保社債	2015年9月30日	180,000	180,000 (180,000)	0.55	無担保社債	2022年9月30日
㈱ハウスフリーダム	第15回無担保社債	2016年2月25日	100,000 (100,000)	—	0.88	無担保社債	2021年2月25日
㈱ハウスフリーダム	第16回無担保社債	2020年5月26日	100,000	100,000	0.50	無担保社債	2025年5月26日
㈱ハウスフリーダム	第17回無担保社債	2021年2月25日	—	200,000	0.43	無担保社債	2026年2月25日
シティーホーム㈱	第1回無担保社債	2019年7月25日	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	0.27	無担保社債	2024年7月25日
合計	—	—	746,800 (127,200)	819,600 (207,200)	—	—	—

(注) 1. () 内の金額は内数で、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
207,200	27,200	285,200	100,000	200,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,312,970	3,452,250	1.205	—
1年以内に返済予定の長期借入金	629,820	1,146,761	0.951	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,318	9,626	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,862,613	4,436,789	1.101	2023年～2046年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	546	31,813	—	2023年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,807,268	9,077,240	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、支払利子込み法を採用しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	956,604	719,543	330,007	289,815
リース債務	9,361	9,295	9,295	3,821

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,508,357	5,583,546	8,639,376	11,795,636
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	63,990	223,360	358,861	447,590
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	30,825	155,659	234,718	281,540
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.64	38.60	58.20	69.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.64	30.95	19.60	11.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,750,427	2,631,622
売掛金	18,515	13,873
販売用不動産	※1 512,124	※1 1,521,740
仕掛販売用不動産	※1 1,324,385	※1 2,650,203
未成工事支出金	19,513	60,684
前渡金	70,020	85,546
前払費用	31,318	42,216
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	150,000	—
その他	23,012	92,192
貸倒引当金	△778	△2
流動資産合計	4,898,538	7,098,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,532,440	1,271,916
減価償却累計額	△327,127	△322,000
建物（純額）	※1 1,205,313	※1 949,915
構築物	2,020	2,020
減価償却累計額	△1,668	△1,719
構築物（純額）	351	300
機械及び装置	27,786	22,557
減価償却累計額	△13,877	△12,888
機械及び装置（純額）	13,908	9,668
車両運搬具	19,632	22,077
減価償却累計額	△12,877	△16,988
車両運搬具（純額）	6,755	5,089
工具、器具及び備品	43,036	43,036
減価償却累計額	△35,997	△38,432
工具、器具及び備品（純額）	7,038	4,603
土地	※1 1,331,215	※1 1,412,015
建設仮勘定	83,181	405,818
有形固定資産合計	2,647,763	2,787,412
無形固定資産		
商標権	167	115
ソフトウェア	7,687	6,929
電話加入権	179	179
無形固定資産合計	8,035	7,225

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	40,896	44,832
関係会社株式	632,908	629,834
出資金	1,241	1,241
関係会社長期貸付金	—	100,000
長期前払費用	13,363	27,842
差入保証金	27,817	28,002
繰延税金資産	52,357	80,263
その他	4,147	4,774
貸倒引当金	△3,587	△4,314
投資その他の資産合計	769,144	912,475
固定資産合計	3,424,943	3,707,112
繰延資産		
社債発行費	5,299	6,594
繰延資産合計	5,299	6,594
資産合計	8,328,782	10,811,785
負債の部		
流動負債		
営業未払金	457,913	266,971
短期借入金	※1 1,176,520	※1 2,291,600
1年内償還予定の社債	※1 117,200	※1 197,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 474,795	※1 696,835
未払金	120,982	131,027
未払費用	26,506	20,926
未払法人税等	106,227	—
未払消費税等	63,960	—
未成工事受入金	5,090	17,800
前受金	36,965	59,044
預り金	22,370	24,620
前受収益	852	463
賞与引当金	101,563	69,728
製品保証引当金	25,434	27,773
流動負債合計	2,736,383	3,803,990
固定負債		
社債	※1 589,600	※1 592,400
長期借入金	※1 2,497,432	※1 3,744,131
資産除去債務	5,328	5,803
その他	3,504	3,504
固定負債合計	3,095,864	4,345,839
負債合計	5,832,248	8,149,829

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,842	328,842
資本剰余金		
資本準備金	173,940	173,940
資本剰余金合計	173,940	173,940
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,709	305
繰越利益剰余金	1,996,754	2,160,849
利益剰余金合計	1,998,463	2,161,155
自己株式	△32,246	△32,246
株主資本合計	2,468,999	2,631,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,534	30,265
評価・換算差額等合計	27,534	30,265
純資産合計	2,496,534	2,661,956
負債純資産合計	8,328,782	10,811,785

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
分譲事業売上高	5,394,632	4,751,633
請負売上高	541,358	535,503
仲介売上高	633,292	602,458
不動産賃貸事業収入	198,341	246,676
その他	45,885	39,556
売上高合計	6,813,509	6,175,828
売上原価		
分譲事業売上原価	4,315,936	3,996,028
請負売上原価	411,629	440,657
仲介売上原価	2,121	1,154
不動産賃貸事業原価	86,594	116,929
売上原価合計	4,816,282	4,554,770
売上総利益	1,997,227	1,621,057
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	255,722	278,987
製品保証引当金繰入額	823	13,551
貸倒引当金繰入額	626	0
役員報酬	95,236	97,200
給料及び手当	505,347	558,987
賞与	50,075	44,394
賞与引当金繰入額	80,045	53,527
法定福利費	100,220	101,877
租税公課	106,856	136,237
減価償却費	15,018	14,792
その他	322,072	333,029
販売費及び一般管理費合計	1,532,044	1,632,587
営業利益又は営業損失(△)	465,182	△11,529
営業外収益		
受取利息	2,658	1,928
受取配当金	※1 215,163	※1 324,038
受取手数料	25,059	21,814
違約金収入	—	2,100
雑収入	※1 10,069	※1 21,772
営業外収益合計	252,951	371,654
営業外費用		
支払利息	48,313	59,867
社債利息	2,594	2,763
社債発行費償却	1,903	2,322
支払保証料	8,389	9,828
貸倒引当金繰入額	580	△50
雑損失	16	1,778
営業外費用合計	61,797	76,510
経常利益	656,336	283,614
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,354	※2 19,198
特別利益合計	2,354	19,198
特別損失		
固定資産除却損	0	—
子会社株式評価損	10,620	—
減損損失	22,149	—
特別損失合計	32,770	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引前当期純利益	625,920	302,812
法人税、住民税及び事業税	157,647	7,907
法人税等調整額	△15,339	△29,111
法人税等合計	142,307	△21,204
当期純利益	483,613	324,017

【売上原価明細書】

分譲事業売上原価

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 土地及び建物取得費		2,267,451	52.5	2,316,300	58.0
2. 材料費		455,101	10.6	425,841	10.6
3. 労務費		69,461	1.6	89,477	2.2
4. 外注費		1,469,465	34.0	1,106,089	27.7
5. 経費		54,456	1.3	58,319	1.5
計		4,315,936	100.0	3,996,028	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

請負売上原価

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 材料費		53,388	13.0	49,288	11.2
2. 労務費		40,247	9.8	42,158	9.6
3. 外注費		298,208	72.4	331,415	75.2
4. 経費		19,784	4.8	17,794	4.0
計		411,629	100.0	440,657	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

仲介売上原価

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
仲介手数料		2,121	100.0	1,154	100.0

不動産賃貸事業原価

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 減価償却費		48,035	55.5	59,249	50.7
2. 管理費		3,902	4.5	4,066	3.5
3. その他		34,656	40.0	53,614	45.8
計		86,594	100.0	116,929	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	328,842	173,940	173,940	3,112	1,612,566	1,615,678	△32,246	2,086,214	
当期変動額									
剰余金の配当					△100,828	△100,828		△100,828	
当期純利益					483,613	483,613		483,613	
特別償却準備金の 取崩				△1,403	1,403	—		—	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	△1,403	384,187	382,784	—	382,784	
当期末残高	328,842	173,940	173,940	1,709	1,996,754	1,998,463	△32,246	2,468,999	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,530	31,530	2,117,745
当期変動額			
剰余金の配当			△100,828
当期純利益			483,613
特別償却準備金の 取崩			—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△3,996	△3,996	△3,996
当期変動額合計	△3,996	△3,996	378,788
当期末残高	27,534	27,534	2,496,534

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	328,842	173,940	173,940	1,709	1,996,754	1,998,463	△32,246	2,468,999	
当期変動額									
剰余金の配当					△161,325	△161,325		△161,325	
当期純利益					324,017	324,017		324,017	
特別償却準備金の 取崩				△1,403	1,403	—		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	△1,403	164,094	162,691	—	162,691	
当期末残高	328,842	173,940	173,940	305	2,160,849	2,161,155	△32,246	2,631,691	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,534	27,534	2,496,534
当期変動額			
剰余金の配当			△161,325
当期純利益			324,017
特別償却準備金の 取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,730	2,730	2,730
当期変動額合計	2,730	2,730	165,422
当期末残高	30,265	30,265	2,661,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたる定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍している従業員に係る支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産等に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、均等償却しております。

(追加情報)

(固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、建物649,625千円、土地486,597千円、及び機械及び装置2,598千円を、販売用不動産に振り替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しておりますが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす見積りが存在しないため、記載を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、今後の拡大や収束時期等を予測することが依然として困難な状況ではありますが、当社の業績に与える影響は限定的であるとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
販売用不動産	176,163千円	1,330,044千円
仕掛販売用不動産	1,182,033	2,234,184
建物	1,162,246	910,180
土地	1,275,431	1,406,914
計	3,795,875	5,881,323

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	1,176,520千円	2,291,600千円
1年内返済予定の長期借入金	282,769	509,243
長期借入金	1,818,447	2,857,585
社債に対する被保証債務	506,800	489,600
計	3,784,536	6,148,028

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
シティーホーム(株)	157,858千円	シティーホーム(株) 372,766千円
(株)リフォスタ	一千円	(株)リフォスタ 401,700千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取配当金	213,220千円	322,000千円
雑収入	6,240	18,000

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	1,944千円	11,910千円
土地	410	7,288
計	2,354	19,198

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式629,834千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式632,908千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式及び関連会社株式について、10,620千円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	57,118千円	—千円
賞与引当金	31,103	21,354
税法上の繰越欠損金	—	44,574
未払事業税	8,501	2,456
製品保証引当金	7,789	8,505
減損損失	6,783	6,626
その他	15,882	15,195
繰延税金資産小計	127,179	98,712
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△64,093	△7,080
評価性引当額小計	△64,093	△7,080
繰延税金資産合計	63,086	91,631
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,169	△10,374
その他	△1,559	△993
繰延税金負債合計	△10,729	△11,368
繰延税金資産の純額	52,357	80,263

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	1.2	△18.8
受取配当金	△10.5	△32.6
住民税均等割	1.1	2.6
子会社清算損	—	18.9
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△7.9
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	△7.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,532,440	482,047	742,571	1,271,916	322,000	62,820	949,915
構築物	2,020	—	—	2,020	1,719	50	300
機械及び装置	27,786	—	5,228	22,557	12,888	1,641	9,668
車両運搬具	19,632	2,444	—	22,077	16,988	4,110	5,089
工具、器具及び備品	43,036	—	—	43,036	38,432	2,434	4,603
土地	1,331,215	608,704	527,903	1,412,015	—	—	1,412,015
建設仮勘定	83,181	405,818	83,181	405,818	—	—	405,818
計	3,039,312	1,499,014	1,358,885	3,179,441	392,029	71,058	2,787,412
無形固定資産							
商標権	1,766	—	—	1,766	1,650	51	115
ソフトウェア	23,031	1,333	—	24,364	17,434	2,091	6,929
電話加入権	179	—	—	179	—	—	179
計	24,977	1,333	—	26,310	19,085	2,142	7,225
投資その他の資産							
長期前払費用	38,261	24,418	32,789	29,889	2,047	3,516	27,842
計	38,261	24,418	32,789	29,889	2,047	3,516	27,842
繰延資産							
社債発行費	15,474	3,617	1,809	17,281	10,687	2,322	6,594
計	15,474	3,617	1,809	17,281	10,687	2,322	6,594

(注) 1. 当期増加額のうち、主な内容

建物	賃貸不動産の建設	320,884千円
	賃貸不動産の取得	160,075千円
土地	賃貸不動産の開発用地の取得	213,376千円
	賃貸不動産の取得	395,328千円
建設仮勘定	賃貸不動産の開発原価	405,818千円

2. 当期減少額のうち、主な内容

建物	保有目的の変更に伴うたな卸資産への振替	708,232千円
土地	保有目的の変更に伴うたな卸資産への振替	486,597千円
建設仮勘定	固定資産への振替	83,181千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,366	729	—	778	4,316
賞与引当金	101,563	69,728	101,563	—	69,728
製品保証引当金	25,434	13,551	11,212	—	27,773

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.housefreedom.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月19日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月19日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日近畿財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日近畿財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年11月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

株式会社ハウスフリーダム

取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 米崎 直人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスフリーダムの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスフリーダム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新築戸建分譲事業における収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおり、新築戸建分譲事業売上高は8,846,840千円であり、連結売上高の75.0%と重要な比率を占める。</p> <p>また、新築戸建分譲事業における売上高は、主に戸建用地又は戸建住宅の販売に伴う収益であり、1契約あたりの取引金額が大きな取引である。さらに、当該収益は、戸建用地又は戸建住宅を顧客に引渡しした時点で認識されるが、全ての重要な工事が完了し、顧客が当該戸建用地又は戸建住宅を使用収益できる状態で引き渡されたかどうかについて慎重な検討を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、新築戸建分譲事業における収益の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ハウスフリーダムグループの新築戸建分譲事業における収益の期間帰属の適切性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>戸建用地及び戸建住宅の引渡しから売上高の計上に至る業務プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益の期間帰属の適切性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客に対する引渡しの実事の有無を検証するため、引渡し時に顧客から入手した取引完了報告書等の証憑及び入金証憑と会計記録との突合を実施した。 リスクを勘案した一定の基準により抽出した連結決算日付近に引渡された取引について、実質的に使用収益できる状態であったことを確認するために、分譲現場の視察を実施した。 連結決算日後における重要な追加原価の発生の有無を確認するとともに、重要な追加原価が発生している場合には、当該工事内容を把握し、引渡された戸建用地又は戸建住宅が、引渡日現在において、顧客により実質的に使用収益できる状態であったかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハウスフリーダムの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハウスフリーダムが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

株式会社ハウスフリーダム

取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥居 陽
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 米崎 直人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスフリーダムの2021年1月1日から2021年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスフリーダムの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

分譲事業売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書に記載のとおり、分譲事業売上高は4,751,633千円であり、売上高合計の76.9%と重要な比率を占める。</p> <p>また、分譲事業売上高は、主に戸建用地又は戸建住宅の販売に伴う収益であり、1契約あたりの取引金額が大きな取引である。さらに、当該収益は、戸建用地又は戸建住宅を顧客に引渡した時点で認識されるが、全ての重要な工事が完了し、顧客が当該戸建用地又は戸建住宅を使用収益できる状態で引き渡されたかどうかについて慎重な検討を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、分譲事業売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ハウスフリーダムの分譲事業売上高の期間帰属の適切性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>戸建用地及び戸建住宅の引渡しから売上高の計上に至る業務プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益の期間帰属の適切性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客に対する引渡しの事実の有無を検証するため、引渡時に顧客から入手した取引完了報告書等の証憑及び入金証憑と会計記録との突合を実施した。 リスクを勘案した一定の基準により抽出した決算日付近に引渡された取引について、実質的に使用収益できる状態であったことを確認するために、分譲現場の視察を実施した。 決算日後における重要な追加原価の発生の有無を確認するとともに、重要な追加原価が発生している場合には、当該工事内容を把握し、引渡された戸建用地又は戸建住宅が、引渡日現在において、顧客により実質的に使用収益できる状態であったかどうかを検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	8,639,376	8,920,435	11,795,636
経常利益 (千円)	354,866	245,277	424,397
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	234,718	192,573	281,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,110	193,172	284,270
純資産額 (千円)	2,734,655	2,807,662	2,775,815
総資産額 (千円)	12,363,324	15,028,301	13,888,602
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	58.20	47.75	69.81
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.1	18.7	20.0

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.60	20.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

② 法的規制等について

当社グループの属する住宅・不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、都市計画法、土地区画整理法等の多くの法的規制を受けております。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っておりますが、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの公的規制の改訂、新設、強化等がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可、免許及び登録番号等の状況は、次のとおりであります。

当社

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	国土交通大臣免許(4)第7017号 自 2020年2月26日 至 2025年2月25日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条
特定建設業 (許可)	国土交通大臣許可 (特-2)第25215号 自 2020年4月7日 至 2025年4月6日	建設業法	同法第15条 第17条
一級建築士事務所 (登録)	大阪府知事登録(二)第21477号 自 2020年11月29日 至 2025年11月28日	建築士法	同法第23条の 4
	福岡県知事登録 第1-62070号 自 2021年7月14日 至 2026年7月13日		

株式会社リフォスタ

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	国土交通大臣免許(1)第9240号 自 2022年9月20日 至 2027年9月19日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条

シティーホーム株式会社

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	愛知県知事免許(7)第16785号 自 2018年11月25日 至 2023年11月24日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条

株式会社アイデムホーム

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	国土交通大臣免許(1)第9915号 自 2021年5月11日 至 2026年5月10日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条

(新型コロナウイルス感染症の影響)

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合は、経済活動の停滞や悪化が想定され、消費者の住宅購入意欲の減退や金融収縮による資金調達環境の悪化等により、当社グループの事業及び業績に関するリスクが発生する可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に向けた行動制限の解除等により、持ち直しの動きが見られました。ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、ウクライナ情勢の緊迫、原材料及びエネルギー価格の上昇や為替相場における急激な円安等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、継続する政策支援や低金利環境を背景に、不動産需要は底堅く、不動産市況は堅調に推移しております。住宅需要につきまして、新設住宅着工戸数は感染症拡大前の水準に向けて持ち直しの動きが見られるものの、感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念等もあり、依然として厳しい事業環境にあります。また、木材価格の高止まりに加え、原油価格の上昇等に伴う原材料や輸送費の高騰等の発生による、建築資材全般に及ぶ仕入価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは、継続して中長期的な成長に向けた事業展開を推進し、既存事業の収益力向上、エリア内における更なるシェア拡大に加え、5事業分野のシナジー効果創出に向けた連携強化及び最適な事業ポートフォリオ構築に向けたストックビジネスの基盤整備を図ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、当社グループの基幹事業である不動産仲介事業及び新築戸建分譲事業が堅調に推移したことに加え、不動産賃貸事業において、収益不動産の販売が好調に推移したことにより売上高は前年同四半期を上回りましたが、建築資材全般に及ぶ仕入価格の高騰により、主に新築戸建分譲事業において粗利益額が減少し、営業利益以下各段階利益につきましては、前年同四半期を下回りました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,920百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益314百万円（同22.0%減）、経常利益245百万円（同30.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益192百万円（同18.0%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①不動産仲介事業

当社グループの中核事業と位置付けております不動産仲介事業におきましては、当社グループの地域密着戦略における要として、地域内情報の取得等他事業とのシナジー効果の最大化を目的に、関西、福岡及び中部エリアにおいて事業を展開いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,340百万円（前年同四半期比6.4%増）、セグメント利益は222百万円（同8.0%増）となりました。

②新築戸建分譲事業

新築戸建分譲事業におきましては、お客様ニーズにマッチした分譲住宅の供給を目標に事業を推進しております。当第3四半期連結累計期間につきましては、愛知エリアの販売件数が減少したため、売上高は前年同四半期を下回りました。利益面においては売上高減少に加え、木材価格の高騰、建築資材全般の仕入価格高騰の影響により粗利益額が減少し、前年同四半期を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は5,966百万円（前年同四半期比7.2%減）、セグメント利益は120百万円（同70.4%減）となりました。

③建設請負事業

建設請負事業におきましては、注文住宅及びリフォームの請負事業を展開しております。当事業における売上高は864百万円（前年同四半期比20.7%増）、セグメント利益は75百万円（同20.0%増）となりました。

④損害保険代理事業

損害保険代理事業におきましては、不動産関連サービスから派生する火災保険及び地震保険等の代理店業務を行っております。当事業の売上高は57百万円（前年同四半期比1.2%増）、セグメント利益は13百万円（同15.0%増）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、関西圏を中心として主に住居用マンションやオフィスビルなどの賃貸不動産の仕入れ、賃貸及び販売に加えて、小規模賃貸アパートの開発及び販売を行っております。当第3四半期連結累計期間において、賃貸不動産の保有棟数増加に伴う賃貸収入の増加と収益不動産6件の販売により、当事業における売上高は690百万円（前年同四半期比289.5%増）、セグメント利益は211百万円（同297.0%増）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,110,000	4,110,000	福岡証券取引所 (Q-B o a r d市場)	(注)
計	4,110,000	4,110,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度を採用しており、1単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	4,110,000	-	328,842	-	173,940

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 76,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,032,800	40,328	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	4,110,000	—	—
総株主の議決権	—	40,328	—

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
株式会社ハウスフリーダム	大阪府松原市阿保 四丁目1番34号	76,800	—	76,800	1.87
計	—	76,800	—	76,800	1.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,806,940	2,710,803
受取手形及び売掛金	17,278	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	23,263
販売用不動産	2,210,035	3,090,515
仕掛販売用不動産	4,216,979	5,039,044
未成工事支出金	98,286	129,663
その他	323,696	255,751
貸倒引当金	△75	△106
流動資産合計	10,673,141	11,248,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	987,224	1,429,847
機械装置及び運搬具（純額）	18,224	16,484
工具、器具及び備品（純額）	9,096	6,970
土地	1,413,113	1,879,167
リース資産（純額）	41,399	34,147
建設仮勘定	405,818	—
有形固定資産合計	2,874,877	3,366,616
無形固定資産		
のれん	105,331	65,242
ソフトウェア	6,929	5,334
商標権	115	86
その他	235	235
無形固定資産合計	112,612	70,899
投資その他の資産		
投資有価証券	44,832	45,696
繰延税金資産	93,269	114,385
その他	87,102	180,841
貸倒引当金	△4,214	△4,214
投資その他の資産合計	220,989	336,708
固定資産合計	3,208,479	3,774,224
繰延資産	6,981	5,140
資産合計	13,888,602	15,028,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	380,648	384,741
短期借入金	3,452,250	3,668,450
1年内償還予定の社債	207,200	27,200
1年内返済予定の長期借入金	1,146,761	1,225,828
リース債務	9,626	9,411
未払法人税等	67,281	45,512
賞与引当金	88,363	84,238
製品保証引当金	27,773	27,276
その他	567,958	490,513
流動負債合計	5,947,862	5,963,172
固定負債		
社債	612,400	585,200
長期借入金	4,436,789	5,623,884
リース債務	31,813	24,775
資産除去債務	15,742	15,803
繰延税金負債	—	626
その他	68,178	7,175
固定負債合計	5,164,924	6,257,466
負債合計	11,112,786	12,220,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,842	328,842
資本剰余金	173,940	173,940
利益剰余金	2,275,014	2,306,262
自己株式	△32,246	△32,246
株主資本合計	2,745,550	2,776,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,265	30,864
その他の包括利益累計額合計	30,265	30,864
純資産合計	2,775,815	2,807,662
負債純資産合計	13,888,602	15,028,301

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	8,639,376	8,920,435
売上原価	5,988,131	6,283,694
売上総利益	2,651,244	2,636,740
販売費及び一般管理費	2,247,753	2,322,006
営業利益	403,491	314,734
営業外収益		
受取利息	49	43
受取配当金	987	1,081
受取手数料	16,989	14,168
その他	10,133	13,885
営業外収益合計	28,160	29,177
営業外費用		
支払利息	60,619	84,308
支払保証料	8,081	8,441
その他	8,084	5,884
営業外費用合計	76,785	98,635
経常利益	354,866	245,277
特別利益		
固定資産売却益	3,994	—
長期末払金戻入益	—	45,565
特別利益合計	3,994	45,565
税金等調整前四半期純利益	358,861	290,843
法人税、住民税及び事業税	172,367	119,023
法人税等調整額	△48,224	△20,753
法人税等合計	124,142	98,269
四半期純利益	234,718	192,573
親会社株主に帰属する四半期純利益	234,718	192,573

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	234,718	192,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,391	599
その他の包括利益合計	8,391	599
四半期包括利益	243,110	193,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,110	193,172
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	67,735千円	85,933千円
のれんの償却額	51,744	40,088

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	161,325	40	2020年12月31日	2021年3月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	161,325	40	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,260,238	6,428,589	716,245	57,023	177,278	8,639,376	—	8,639,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,486	—	153,740	—	—	159,226	(159,226)	—
計	1,265,725	6,428,589	869,986	57,023	177,278	8,798,602	(159,226)	8,639,376
セグメント利益	206,354	405,550	63,155	12,102	53,300	740,462	(336,971)	403,491

(注) 1. セグメント利益の調整額△336,971千円には、セグメント間取引消去4,113千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△341,085千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当該事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,340,940	5,966,968	864,329	57,705	440,481	8,670,425	—	8,670,425
その他の収益 (注) 3	—	—	—	—	250,009	250,009	—	250,009
外部顧客への売上高	1,340,940	5,966,968	864,329	57,705	690,491	8,920,435	—	8,920,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,581	—	153,502	—	—	164,083	(164,083)	—
計	1,351,521	5,966,968	1,017,832	57,705	690,491	9,084,519	(164,083)	8,920,435
セグメント利益	222,936	120,001	75,798	13,916	211,593	644,245	(329,510)	314,734

(注) 1. セグメント利益の調整額△329,510千円には、セグメント間取引消去22,056千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△351,567千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当該事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の各報告セグメントにおける売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円20銭	47円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	234,718	192,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	234,718	192,573
普通株式の期中平均株式数(株)	4,033,140	4,033,140

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社ハウスフリーダム

取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 西川 賢治
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米崎 直人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスフリーダムの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスフリーダム及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月15日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年11月14日に提出した第28期第3四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

② 法的規制等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

② 法的規制等について

(訂正前)

当社グループの属する住宅・不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、都市計画法、土地区画整理法等の多くの法的規制を受けております。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っておりますが、重大な法令違反等を起した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(省略)

(訂正後)

当社グループの属する住宅・不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、都市計画法、土地区画整理法等の多くの法的規制を受けております。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っており重大な法令違反等は発生しておりません。しかしながら、重大な法令違反等を起した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(省略)

第三部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は継続開示企業であるため、記載を省略しております。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

当社は保証会社及び連動子会社を保有していないため、該当事項はありません。